

第4回 東大和市学校給食センター運営委員会・専門部会

< 報告 >

- 1 日時 平成21年11月30日(月)午後2時～4時
- 2 場所 第二学校給食センター 会議室
- 3 出席者 8名
- 4 欠席者 1名
- 5 事務局 5名
- 6 傍聴者 3名
- 7 内容(当日配布資料は別紙のとおり)
 - 1 諮問(1)給食センターの建て替えについて
(3)給食方式の比較(第3回専門部会つづき)
 - ・給食方式について検討し、「給食センター方式が望ましい」と決定した
 - ・給食センターを建設するふさわしい用地のあり方について検討した。現在地の敷地の状況について事務局から説明を受け、「新しい給食センターは工業地域に新たに用地を求めて建設するのが望ましい」と決定した
 - 2 東大和市学校給食計画(案)中間報告について
 - ・諮問(1)「給食センターの建て替えについて」専門部会の審議を運営委員会に対して中間報告するために、部会長作成のシートに基づいて検討した
 - ・文言の詳細については部会長に一任することとなった
 - ・今後のスケジュール
 - 12月14日 第3回運営委員会において報告
 - 12月18日 教育委員会にて中間答申として提出
- 8 主な意見・質疑応答(要旨)(Qは質疑、Aは教育委員会回答を示す)
 - 1 諮問(1)給食センターの建て替えについて
(3)給食方式の比較

給食方式について

- ・給食センター方式のデメリットとして、「調理者と児童生徒の交流はほとんどない」ことがあげられているが、そのことについて現在の対応を紹介する。栄養士や調理員が各校を訪問し、給食に取り入れている東大和産の野菜の紹介を畑の写真や野菜の現物を見せながら行っている。小学校3・4年生に対し実施している。その他給食の作り方について、釜の模型や大きなひしゃく等の調理器具を見せながら紹介するのが好評である。中学校に対しても希望する学校に対し食育指導を実施している。また事業所として中学生の職場体験を受け入れている。家庭に配布する献立表の裏面を使用して、児童・生徒向けに食材などについて情報を掲載している。なお東大和市は、平成21年度東京都の食育研究指定地区となり栄養教諭が配置されている
- ・小学校では、本来の食育は家庭が行うべきものと考え、PTAの試食会を通じて

家庭に対する啓発にも取り組んでいる

- Q 新しいセンターになった場合、栄養士の人数はどうなるのか → A 栄養士の人数は東京都の教職員配置の基準に基づき、センターの調理食数により定められている¹。現在各センター2名ずつ計4名であるのが、8,000食の1センターに統合されると3名となる。1箇所のセンターに3名集まることで互いにカバーできるため、現状維持かそれ以上に食育指導に取り組めると考える
- 試食会に参加し、地場野菜の使用を知り、また給食の温かさを実感した。カットされたりんごを青森から仕入れて提供していることを知り、生野菜や果物が出せずフルーツは缶詰が多くなりがちな現状に、工夫して対応していると理解できた
- 現在の給食センターは古くなってしまっている。機器を新しくした場合でも、規模を拡大しないと食器の問題、衛生管理基準対応への問題に対応できない
- 現在の給食センターは施設・設備の老朽化により維持費・修繕費がかなりかかっている
- 個々食器をできるだけ早く導入して欲しい
- 自校式は理想であるが、費用がかかる点、全校に設置を完了するまで長期にわたる点、かつ全校設置完了まで現センターも維持しなくてはならない点が課題である。加えて個々食器の早期導入ができなくなる

結論：給食方式について センター方式が望ましい

ふさわしい建設用地のあり方について

現在の第一・第二給食センターの状況

	第一給食センター	第二給食センター
所在地	東大和市奈良橋4-573 (第一小学校南)	東大和市立野3-630 (第八小学校西)
開設	昭和42年	昭和48年
敷地	2075.22㎡	2501.45㎡
用途地域	第1種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域
建物	824.84㎡	1059.22㎡
対象校	8校(一～七小、九小)	7校(八小・十小、中学全校)
調理食数	約3,770食	約3,400食
	計 約7,170食	
建ぺい率	50%	60%
容積率	100%	200%

- 現在の第一・第二給食センターはいずれも用途地域が第1種中高層住居専用地域

¹東京都栄養士の配置基準(共同調理場) 対象児童・生徒数が2,501～5,000人の場合 2人、5,001～10,000人 3人

であり、工場である給食センターは本来建築できない

- 第一給食センターは戸建住宅に囲まれており、スクールゾーンに接している。この道を、児童・生徒の登校時間帯に食材納入車が通行している状況である
- 第二給食センターは開設当初工業地域であったため、現在と同程度の規模であれば建て替えは認められている²。ただし現在と同規模であれば新しい施設であっても、個々食器や衛生管理基準への対応が困難である
- 近隣住民の合意があり、都の建築審査会を経て、都の許可が得られるならば、建ぺい率・容積率内での建て替えは可能である。ただしどちらか一方のセンターで8,000食調理可能な施設を建設することは、敷地面積の点で困難である。また良好な住環境を確保するという市の道義的な責任に反する恐れがある
- 現在の第一・第二給食センターを建て替えることにより、工事期間中の給食停止期間（1年～1年半）が発生することは望ましくない
- 新しい用地への建て替えが必要であると理解できた
- 早く候補地を選定して進めて欲しい

結論：建設用地について

工業地域に新たに用地を求めて建設することが望ましい

具体的な候補地について

- 新たな用地を購入すれば候補地となるかもしれないが市も財政難である
- Q 桜が丘市民広場の候補地より広い工業地域の用地があれば一番よい。他に用地はないのか → A 桜が丘市民広場の他に、市有地で工業地域にある用地は①暫定リサイクルセンター用地（桜が丘市民広場の南、さくら苑の北にある。敷地面積4311.64㎡。ここを東大和・小平・武蔵村山三市で共同利用する計画がある）、②総合福祉センター用地（市民体育館、スーパービッグエーの西にある。市で総合福祉センターを建設する計画がある。敷地面積は3102.10㎡であり候補地よりも狭い）。いずれも他の用途が計画されている。また都営住宅を建て替えた跡地や、将来仮に小学校を統廃合した場合の跡地はどうか、という声もあるが、いずれも用途地域が住居系であるため新規に給食センターを建設するのは困難である
- 候補地が他にないことがわかれば桜が丘市民広場への建設も市民は納得できると思う
- Q リサイクルセンター用地のそばに給食センターを建設することの安全性については大丈夫か → A それぞれ施設の特성에応じた法制度・規制があり、それを遵守すれば問題はないと考える
- グラウンドも必要だしスポーツも大切だが、子どもの成長にとってはまず食事の必要性・重要性が先である。スポーツのために給食が食べられなくなってしまうのは本末転倒となってしまうかねない。広場利用の方にも納得してもらいたい
- スポーツと給食が共存できるとよい → A サッカーコートを公式戦ができる90m確保し、給食センター敷地も8,000食調理可能な3,500㎡確保すれば共存で

² 既存不適格と呼ばれる状態である

きると考えている。

- 課題は認識しているが、桜が丘市民広場を候補地として進めていって欲しい
- 桜が丘の候補地は狭い土地だが、ぜひいい施設を作ってもらいたい。今後何十年も使うものであるので、使い勝手がよく、食育などにも有効に活用できるものが望ましい

結論：候補地について 桜が丘市民広場の一部とする現在の案が望ましいが、より広い用地が確保できればさらに望ましい
使い勝手がよく有効に活用できる、工夫された給食センターを建設して欲しい

2 東大和市学校給食計画（案）中間報告について

- 作成シート（1）現状分析の3項目、“職員の努力などソフト面で…対応”の項目は1項目“現在の給食センターは施設・設備上の課題が多い”の次に記載した方がよい
- 作成シート（1）現状分析、問題点…に、現在の施設では災害時の炊き出しなどの対応が困難であることを記載してはどうか
- 作成シート（2）検討内容及び意見の4項目、“自校式は理想であるが、…点が課題である”の項目は（1）現状分析、問題点…に含めた方がよい
- 作成シート（2）検討内容及び意見の5項目、“時間をかけて検討してほしい”とあるが、部会員大方の意見は“早急に実現してほしい”ではなかったか →時間をかけて検討してほしいと考える市民もいるのではないかという意味。発言者個人としては、東大和市の学校給食の現状を知れば知るほど、早急に対応して欲しいと思うようになった。「センター建設は早急に実現して欲しい」に同感である → この項目は削除し、1項目に“早急に”と追加する
- 新しいセンターを建設した後には、将来を見越した維持管理や修繕費用の積み立てを行うなど、時間をかけて検討し計画的に行って欲しい
- 作成シートには記載がないが、小中学校ともランチ方式などの外注をせずに、給食センターから今まで通り給食を提供して欲しい
- 桜が丘の候補地約3,500㎡で8,000食調理可能な施設をどのように計画していくのか、途中経過についても市民へ充分に知らせて欲しい
- 映像で見た先進事例以上のよい施設を作って欲しい